

# ぶらり京田辺の旅

癒しの佛さまと春の味



酬恩庵一休寺 東庭



寿宝寺 千手観音立像



觀音寺 十一面観音



酬恩庵一休寺 本堂



普賢寺菜の花摘み

## 発着地

近鉄新田辺駅・JR京田辺駅 または JR京都駅

## 行程

[9:00] 京都駅 または [9:30] 近鉄新田辺駅・JR京田辺駅 → 一休寺 → 寿宝寺 → 観音寺 → 大扇(昼食) → 発地

## 酬恩庵一休寺

とんちで名を馳せた一休宗純が晩年を過ごした古刹。四季折々の枯山水庭園は訪れ人を癒します。

## 寿宝寺

実際に千本の手を持つ十一面千手千眼觀音立像が有名。

## 大御堂觀音寺

本尊の十一面觀音立像は国宝に指定されています。

## 料金

★きょうと魅力再発見旅プロジェクト対象商品

きょうと 魅力再発見  
旅プロジェクト

お一人様料金	近鉄新田辺駅・JR京田辺駅 発着 4時間30分			JR京都駅 発着 6時間		
	4名様以上	3名様	2名様	4名様以上	3名様	2名様
旅行代金(税込)	¥13,300	¥13,700	¥17,700	¥16,400	¥17,100	¥22,800

※対象地域にお住まいの方は、下記割引が受けられます。

※ワクチン検査パッケージ適用（詳しくは、お申し込み時にお問い合わせください。）

旅行代金への割引額(税込)	¥5,000	¥5,000	¥5,000	¥5,000	¥5,000	¥5,000
お支払い実額(税込)	¥8,300	¥8,700	¥12,700	¥11,400	¥12,100	¥17,800
京都応援クーポン(税込)	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000

〔ツアーフレームに含まれるもの〕タクシー代、駐車場代、拝観料、昼食代

〔ご利用条件【すべて書類での確認が必要です】〕

※参加者全員が京都府民であること。※参加者全員がワクチン接種済(2回)またはPCR検査(利用日3日前)で陰性であること。

※お申込書にご記入後、ヤサカ観光株式会社へ FAX: 075-221-4149 または メール: [yasaka@fork.ocn.ne.jp](mailto:yasaka@fork.ocn.ne.jp) にて、全員の住所確認ができる書類(運転免許証等)および全員のワクチン接種済證明書をお送りください。

※お申込書原本はご利用当日乗務員へご提出ください。

## ランチ



※写真はイメージです

## 御料理 大扇

## 使用車種



2名様・3名様: 普通車



4名様以上: ジャンボタクシー

【運行会社】山城ヤサカ交通

【企画・実施】ヤサカ観光旅行センター

ご予約・お問合せは

ヤサカ観光旅行センター 075-223-1451

受付時間 9:00～17:30 ※土・日・祝は休み。

[www.yasakataxi.jp](http://www.yasakataxi.jp)

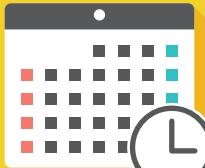
# タクシー(南部エリア)のご用命は



ヤサカタクシー  
コールセンター

# 0774-62-3535

日時ご予約可能です



24時間受付



各種キャッシュレス対応  
クレジット・PayPay・ICOCAなど



アプリ(GO)でも  
ヤサカが呼べます。



配車エリア

宇治市・城陽市・京田辺市・八幡市・木津川市・  
精華町・久御山町・井手町・宇治田原町

ヤサカ空港シャトル



関西空港・伊丹空港へ  
ドア to 空港  
スマートシャトルも運行中



YouTube



絶賛情報発信 京都観光  
山城ヤサカ ch



山城ヤサカ交通株式会社

接客マナー、ドアサービスを徹底している乗務員がお迎えに参ります。

\*お迎え料金として200円頂いております。

## ご旅行条件書(要旨)※お申し込みの際は必ずこの旅行条件書をお読み下さい。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、ヤサカ観光株式会社(以下「当社」という)が企画・主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書や当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。

### 1.お申し込み方法、条件と旅行契約の成立

この旅行契約の予約・申し込みについては、電話・インターネットにて受け付けます。当社から予約の旨を通知した後、当社にご来店または指定のコンビニ決済にて申込金をお支払いいただき受理されたとき、旅行契約は成立いたします。

申込金：大人・小人旅行代金全額(取消料の一部として取扱います。)

契約書面：本書　申込締切：旅行開始日当日の前営業日まで

### 7. 旅程補償

(1)当社は契約書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1募集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日

②旅行目的地

(2)ただし次の場合は当社は変更保証金を支払いません

①旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変

②戦乱、暴動、官公庁の命令

③不測、休業等運送機関等のサービス提供の中止

④遅延、運送スキューの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供

⑤旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

### 8. 特別補償

当社は、特別補償規定の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

・死亡補償金 1,500万円・入院見舞金 2~20万円・通院見舞金 1~5万円

・携帯品損害補償金 旅行者 1名につき 15万円以内

### 9.お客様の責任

(1)お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務、その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出下さい。

### 10.個人情報の取扱いについて

当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行における運送機関等が提供するサービスの手配・受領のために手続きに必要な範囲内に利用させていただきます。このほか当社では、当社の提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想提供やアンケートのお願いなどのために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### 11.ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は 2020年12月20日を基準としております。

#### ●お問い合わせ・お申し込み

ヤサカ観光(株)旅行センター 075-223-1451

(旅行企画・実施)京都府知事登録旅行業者第2-25号 ヤサカ観光株式会社旅行センター

京都市中京区烏丸通り御池上る二条殿町538 ヤサカ烏丸御池ビル4階

(地下鉄烏丸御池駅より北へ徒歩2分)

営業時間　月～金 9:00～17:30 休日 土曜日・日曜日・祝日

総合旅行業務取扱管理者 加藤 正敏